

総務省承認No	
承認期間	平成19年 8月31日まで

平成18年度 灯油及びプロパンガス消費実態調査

質 問 用 紙

提出先	石油情報センター
提出期限	平成19年4月30日

経済産業省 資源エネルギー庁

調査のねらい

本調査は、「統計報告調整法」に基づき行われる統計調査であり、家庭用エネルギーのなかで極めて重要な地位を占める灯油及びプロパンガスについて、その安定供給の確保を図るために、地域的な消費実態を全国的規模で定期的に把握することを目的にしています。

調査結果は、灯油及びプロパンガスの消費実績の把握、需給見通しの作成、あるいは寒冷地手当の算定等のための有用な基礎資料として官民の多方面において、広く活用されます。

皆様からのご回答はすべてコンピューター処理し、全体の集計結果のみを公表します。各家庭の個々のデータが外部に漏れ、皆様にご迷惑をおかけすることは絶対にないように十分に配慮しますので、ありのままをご報告くださるようお願いいたします。

ご記入の前にお読みください。

1. この質問に対するお答えは、同封している「回答用紙」にご記入ください。
2. お答えを記入された「回答用紙」は、平成19年4月30日までにご返送ください。
3. 特に断りのない設問については、平成19年3月31日現在の状況についてお答えください。

世帯の状況

- 問 1 ご家族の人数は何人ですか。年齢層別にご記入ください。
○ 同居人は家族人数に含めてください。
- 問 2 お住まいの家屋構造は、木造か、鉄筋か、一戸建てか、共同住宅か、以下の該当する番号を1つ
ご記入ください。

- | |
|------------|
| 1 木造一戸建て |
| 2 木造共同住宅 |
| 3 鉄筋造り一戸建て |
| 4 鉄筋造り共同住宅 |
| 5 その他 |

- プレハブ住宅は、その構造によって、木造か、鉄筋かに区分してください。

家庭用エネルギーの使用状況

この調査では、「暖房用」、「台所用」、「風呂用」、「その他の給湯用」のみを対象としています。照明、テレビ、ラジオ、冷蔵庫等は含めません。

- 問 3 「暖房用」、「台所用」、「風呂用」、「その他の給湯用」の用途別に使われているエネルギーを、下記のエネルギー番号で使用時間の長いものから順番に4つまで左づめでご記入ください。

エネルギー番号

- | | |
|-------------|------------------|
| 0 何も使用していない | 4 都市ガス |
| 1 灯 油 | 5 電 気 |
| 2 プロパンガス | 6 太陽エネルギー |
| 3 簡 易 ガ ス | 7 そ の 他 (薪炭・石炭等) |

- 「暖房用」とは、全ての部屋で使用されているものが対象となります。台所や風呂等で使われる暖房も「暖房用」に含んでください。
- 「台所用」とは、コンロ、湯沸かし器、炊飯器、オーブン、レンジ等の調理用機器に使用されるものが対象となります。
- 「風呂用」とは、風呂への給湯、または風呂の湯を沸かす際に使用されるものが対象となります。
- 「その他の給湯用」とは、風呂以外の台所、洗面、洗濯などに使用されるものが対象となります。
- 同一機器で風呂にも台所にも給湯しているような場合は、「風呂用」、「その他給湯用」にそれぞれ同一のエネルギー番号をご記入ください。
- セントラル・ヒーティングの場合は、そのシステムが使われているすべての用途に、該当するエネルギー名をご記入ください。
- 「簡易ガス」とは、プロパンガスをガス事業法の適用のもとに一つの導管で70戸以上に供給している場合です。導管供給には、他に都市ガス、プロパンガス(供給先69戸以下の場合)もあります。区別できないときは、販売業者にお確かめください。
- 用途によりエネルギーを使用されていない場合は、「0」をご記入ください。

[回答例]

- 暖房用は灯油ストーブを主として電気こたつを併用。 →
- 台所用はプロパンガスのコンロと湯沸かし器、電子レンジ、電気炊飯器を使用。 →
- 風呂には町給湯の温泉を利用。 →
- プロパンガスの湯沸かし器から洗面所へも給湯。 →

用途	使用エネルギー番号			
暖房用	1	5		
台所用	2	5		
風呂用	7			
その他の給湯用	2			

問 4 この1年間に使用エネルギーを変更された方にお尋ねします。用途別に、どのエネルギーからどのエネルギーへ変更されましたか。使用時間の長いものから2つまでご記入下さい。また、その変更の主な理由は何ですか。「変更内容」は以下のエネルギー番号から、「変更理由」は理由番号から2つまでご記入ください。

注：使用エネルギーの変更のなかったお宅はこの設問に回答される必要はありません。

エネルギー番号

0 何も使用していない	4 都市ガス
1 灯油	5 電気
2 プロパンガス	6 太陽エネルギー
3 簡易ガス	7 その他(薪炭・石炭等)

理由番号

1 価格が安いエネルギーへ変えた	4 使い易さを考え機器を変えた
2 安全面、衛生面を考え機器を変えた	5 転居・改築したため
3 効率性を考え機器を変えた	6 その他

[回答例]

- 暖房器具を石油ストーブから冷暖房兼用エアコンに変更 →
- 都市ガス普及地区に転居 →
- 電子レンジを新たに購入 →
- 改築を機にガス湯沸かし器を新設し洗面所にも給湯 →

用途	変更内容 (何から何へ)	変更理由	
暖房用	1 → 5	4	2
	→		
台所用	2 → 4	5	
	0 → 5	4	
風呂用	→		
	→		
その他の給湯用	0 → 4	5	
	→		

(注：変更がない場合は、記入不要です。)

問 5 (1) この冬にどのような暖房器具を使用されましたか。使用したすべての器具の番号に○を付けてください。

問 5 (2) 複数の暖房器具を使用されていた方にお尋ねします。そのうち使用時間の長かった暖房器具の番号を2つご記入ください。

暖房器具番号

		石油暖房器具		ガス暖房器具 注1		電気暖房器具		その他のエネルギー器具	
器 具 名	1	セントラル暖房 注2	6	セントラル暖房 注2	11	オール電化システム 注6	17	全て 注7	
	2	パネルヒーター・ 床暖房 注3	7	パネルヒーター・ 床暖房 注3	12	冷暖房兼用エアコン			
	3	小型ストーブ・ ファンヒーター 注4	8	ストーブ・ ファンヒーター 注4	13	電気ストーブ・ パネルヒーター			
	4	FF式温風暖房機・ 大型ストーブ 注5	9	FF式温風暖房機 注5	14	電気こたつ			
	5	その他	10	その他	15	電気カーペット			
					16	その他			

注1 「ガス暖房器具」には、プロパンガス用、簡易ガス用、都市ガス用を含めてください。

注2 石油又はガスをエネルギーとして家屋内の各部屋の暖房機器に一つの熱源機から暖房用の温水を供給し、各室内を一定の温度で暖めるシステムです。なお、給湯器にも給湯用の温水を供給しています。

注3 石油又はガスをエネルギーとして家屋内の一部の暖房機器に一つの熱源機から暖房用の温水を供給し、各室内を一定温度で暖めるシステムです。なお、給湯器には給湯用の温水を供給していません。

注4 「小型ストーブ」は煙突がないもの、「ファンヒーター」はファンで強制的に温風を対流させるもので排気筒は付いていません。

注5 「FF式温風暖房機」は、燃焼に必要な空気を屋外から吸気し、排ガスを屋外に排出するもので、排気筒が付いています。「大型ストーブ」は軒先より高く煙突を付ける必要があるものです。石油暖房器具でもガス暖房器具でも、「エアコン」は「FF式温風暖房機」に含めてください。

注6 暖房用、給湯用あるいは厨房器具を含めて全て電気でもかなうシステムです。暖房は電気式床暖房、蓄熱式電気暖房器によってなされます。

注7 石油、ガス、電気以外のエネルギーを使用する暖房器具を利用の方は「17」をご記入ください。

灯油の消費実態

灯油を使用されていない方はこの設問に回答される必要はありません。

問 6 (1) 平成18年4月から19年3月までの毎月の灯油使用量を、ご記入ください。

- 記入漏れを防ぐために、使用されなかった月には、“0”をご記入ください。
- 月別の使用量がわからないときは、購入量を使用量としてください。
数ヶ月に1度購入されているときは、購入量を次の購入時までの月数で割った数量を月間使用量としてください。
例えば、4ヶ月に1度購入するのであれば、購入量を4で割った数量をこの4ヶ月の毎月の使用量とします。

問 6 (2) この使用量は家庭用のみですか、あるいは業務用が含まれていますか。以下の該当する番号を1つご記入ください。

- | |
|--------------|
| 1 家庭用のみである |
| 2 業務用が含まれている |

- 「業務用」とは、店舗（理髪店、食堂等）を兼ねているお宅で、そのご商売のために使用されるものです。

問 7 (1) 灯油はどこから購入されていますか。以下の購入先番号から主なものを1つご記入ください。

購入先番号

- | | | |
|--------------|----------------------|----------|
| 1 ガソリンスタンド | 4 量販店（スーパー、ホームセンター等） | 7 生活協同組合 |
| 2 燃料小売店 | 5 農業協同組合 | 8 その他 |
| 3 米穀店・雑貨店・酒店 | 6 漁業協同組合 | |

問 7 (2) この1年間に購入先を変えた方にお尋ねします。変更された理由は何ですか。以下の該当する番号を主なものから順番に3つまで左づめでご記入ください。

- | | |
|--------------|---------|
| 1 価格が高い | 4 家から遠い |
| 2 配達してくれない | 5 転居した |
| 3 業者のサービスが悪い | 6 その他 |

問 8 灯油をどのように購入されていますか。以下の該当する番号から主なものを1つご記入ください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1 販売店に行き購入する |
| 2 自宅へ届けて貰い、自家保有の容器に移し替えて貰う（引き売りを含む） |
| 3 ローリーでホームタンク等に直接給油して貰う |
| 4 その他 |

プロパンガスの消費実態

簡易ガスを使用されている方やプロパンガスを使用されていない方はこの設問に回答される必要はありません。
(簡易ガスについては、問3を参照のこと)

問9 (1) 平成18年4月から19年3月までの毎月のプロパンガス使用量をm³ (立方メートル) 単位で小数点以下1位までご記入ください。

- 記入漏れを防ぐために、使用されなかった月には、“0”をご記入ください。
- 検針が数ヶ月に1回行われるときは、次の検針までの月数で割った数その間の毎月の使用量としてください。
- kg (キログラム) 単位で購入されている方は、1kgを0.5m³として換算した数字をご記入ください。

問9 (2) この使用量は家庭用のみですか、あるいは業務用が含まれていますか。以下の該当する番号を1つご記入ください。

- | |
|--------------|
| 1 家庭用のみである |
| 2 業務用が含まれている |

- 「業務用」とは、店舗 (理髪店、食堂等) を兼ねているお宅で、そのご商売のために使用されるものです。

問10 プロパンガスの供給をどのように受けておられますか。回答用紙の該当する番号を1つご記入ください。

- | |
|--------------------|
| 1 ボンベで供給を受けている |
| 2 導管供給を受けている |
| 3 専用バルク貯槽で供給を受けている |

- 「導管供給」とは、1ヶ所の集中した供給源から複数の家庭にパイプで供給する場合です。アパート等の集中管理されたボンベから各家庭にパイプで供給する場合もこれに該当します。
- 専用バルク貯槽での受け入れとは、ボンベで運んでもらうのではなく、戸建ての自宅専用のバルク貯槽にLPガスバルクローリーから直接充填してもらう方式です。バルク貯槽でも団地、共同住宅のように一つのバルク貯槽から導管を経由して供給を受けている場合は、導管供給としてください。

問11 (1) プロパンガスはどこから購入されていますか。以下の購入先番号から主なものを1つご記入ください。

購入先番号

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| 1 プロパンガス専門店 | 4 都市ガス会社 | 7 生活協同組合 |
| 2 燃料小売店 | 5 米穀店・雑貨店・酒店 | 8 漁業協同組合 |
| 3 ガソリンスタンド | 6 農業協同組合 | 9 その他 |

問11 (2) この1年間に購入先を変えられた方にお尋ねします。変更された理由は何ですか。以下の該当する番号を主なものから順番に3つまでご記入ください。

- | |
|---------------|
| 1 価格が高い |
| 2 サービスが悪い |
| 3 保安点検が信頼できない |
| 4 義理のある店に変えた |
| 5 転居した |
| 6 その他 |

問12 平成9年4月以降に「取引条件を明確に記した書面」の交付を受取られましたか。以下の該当する番号を1つご記入ください。

- | |
|------------|
| 1 書面を受け取った |
| 2 受け取ってない |
| 3 わからない |

○ 液石法（平成9年4月施行）では、「販売事業者と消費者との間の取引条件を明確に記した書面」を消費者に交付するように決められています。

問13 プロパンガスの購入契約を結ばれたとき、またはその後料金に変更されたとき、「販売料金表」を受取られましたか。以下の該当する番号を1つご記入ください。

- | |
|-------------|
| 1 料金表を受け取った |
| 2 受け取ってない |
| 3 わからない |

問14(1) お宅では集中監視システムを導入されていますか。

- | |
|-----------|
| 1 導入している |
| 2 導入していない |

→ 問14(2) 「集中監視システム」を知っていましたか。

- | |
|----------|
| 1 知らなかった |
| 2 知っていた |

→ 問14(3) 導入していない理由は何ですか。

- | |
|-------------------------------|
| 1 費用が高い |
| 2 購入先の店が取り扱っていない |
| 3 保安には気を付けているので、システムを付ける必要がない |
| 4 その他 |

○ 「集中監視システム」とは、消費者宅のガス使用状況、ボンベ内のガス残量、ガス漏れ等の情報を電話回線を通じて集中監視センターに送るシステムで、消費者の気づかないガス漏れ等の異常にも緊急に対応し、また検針等の業務が省力化できるシステムのことです。

平成18年度 灯油及びプロパンガス消費実態調査
回 答 用 紙

ご記入者

氏名
住所
電話番号 市外局番 () -

問1 家族人数

年 齢 層 別	5歳以下		人
	6～18歳		人
	19～64歳		人
	65歳以上		人
合 計			人

問2 家屋構造 (該当する番号をご記入ください)

問3 使用エネルギー (使用時間の長いものから順に4つまで、左づめでご記入ください。)

用 途	使用エネルギー			
暖 房 用				
台 所 用				
風 呂 用				
その他の給湯用				

用途によりエネルギーを使用されていない場合は、“0”をご記入ください。

問4 使用エネルギー変更の理由

(変更内容はエネルギー番号から1つ、変更理由は主なものから順番に2つまで左づめでご記入ください。)

※変更がない場合は、記入不要です。

用 途	変更内容 (変更前)→(変更後)	変更理由
暖 房 用	→	
	→	
台 所 用	→	
	→	
風 呂 用	→	
	→	
その他の給湯用	→	
	→	

問5 (1) 使用した暖房器具

(使用した暖房器具全てに○をつけてください。)

石油器具			ガス器具			電気器具			その他の エネルギー 器具
1	3	5	6	8	10	11	13	15	17
2	4		7	9		12	14	16	

問5 (2) 主に使用した暖房器具

(該当する番号を2つまでご記入ください。)

裏面に続く

灯油の消費実態

灯油を使用されていない場合は回答される必要はありません。

問6 (1) 月別使用量 (リットル単位で1マス1字、右づめでご記入ください。)

年月	使用量
18年 4月	
5月	
6月	
7月	

年月	使用量
18年 8月	
9月	
10月	
11月	

年月	使用量
18年12月	
19年 1月	
2月	
3月	

○ 使用のない月は、“0”を記入。

問6 (2) 家庭用のみ・含業務用の区分 (該当する番号をご記入ください。)

問7 (1) 購入先

(該当する番号をご記入ください。)

問7 (2) 購入先変更理由

(番号を3つまで左づめでご記入ください。)

問8 購入方法

(該当する番号をご記入ください。)

プロパンガスの消費実態

簡易ガスを使用されている方及びプロパンガスを使用されていない方は回答される必要はありません。

問9 (1) 月別使用量

(使用量は m^3 (立方メートル) 単位で小数点以下1位まで、1マスに1字ずつ右づめでご記入ください。)

年月	使用量
18年 4月	
5月	
6月	
7月	

年月	使用量
18年 8月	
9月	
10月	
11月	

年月	使用量
18年12月	
19年 1月	
2月	
3月	

○ 使用のない月は、“0”を記入。

問9 (2) 家庭用のみ・含業務用の区分 (該当する番号をご記入ください。)

問10 供給受け入れ方法 (該当する番号をご記入ください。)

問11 (1) 購入先

(該当する番号をご記入ください。)

問11 (2) 変更理由

(該当する番号を3つまで左づめでご記入ください。)

問12 書面の受け取り

(該当する番号をご記入ください。)

問13 販売料金表

(該当する番号を1つずつご記入ください。)

購入契約時

料金改定時

問14 (1) 集中監視システムの導入

(該当する番号をご記入下さい。)

問14 (2) 集中監視システムの存在

(該当する番号をご記入ください。)

問14 (3) 導入しない理由

(該当する番号をご記入ください。)

2 と答えた方

2 と答えた方

《ご協力有り難うございました。記入漏れがないかご確認のうえ、平成19年4月30日 までにご返送ください》